

堤町自治区区民の皆様へ

回覧

令和8年9月吉日

堤町区長 中野 正樹

交通安全街頭活動への参加について

平素は、交通安全の推進に多大なご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
す。

さて、見出しの『秋の交通安全街頭活動』を下記の通り実施いたします。 早朝の大変お忙しいところを恐縮ですが、皆様のご参加をお願いいたします。

記

令和8年9月25日（金）

午前7時30分⇒8時00分まで

立哨場所

上町（北） → 甲村歯科医院前

宮崎 1・2 組 → 区民会館前

上町（東） → 甲村歯科医院前

宮崎 3・4・5 組 → 御茶屋信号交差点

上町（南） → 宮畔信号交差点

平 松 （前） → 平松信号機歩道

下町全組 → J A 町支店

平 松 （北） → 平松橋

堤住宅会 → 旧八百久支店前

《事故防止ポイント》

☆ 子供や高齢者を交通事故から守ろう

☆ 自転車の安全利用を進めよう

☆ 後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートを

正しく着用しよう

☆ 飲酒運転を根絶しよう

☆ 歩行者専用道路の時間制限を厳守しよう

※ 1世帯1人の参加をお願いします。

※ 事故の無いようにお願いします。



堤町自治区の皆さまへ

堤町もりもりたい 会長 杉浦正士
堤町自治区 区長 中野正樹

「堤町もりもりたいタクシー券」第 2 期の販売について

「堤町もりもりたいタクシー券」の第 2 期販売を下記の要領にて行います。
この取組みは、行政支援による高齢者・障害者等の移動困難な方の支援と高齢者の免許返納促進を目的とした取り組みです。このため、タクシー券の購入・使用には各種の制限を設けていますが、主旨をご理解いただき支援が継続できるよう区民の皆さまにはご支援・ご協力をお願いします。

記

販売期間：令和 8 年 9 月 1 4 日(月)～1 8 日(金) 午前中に区民会館にて
利用期限：令和 9 年 2 月 2 8 日の利用まで（3 月以降の利用はできません）
販売枚数：第 2 期（今回）：約 250 枚
購入可能枚数：1 人 20 枚以内（販売残りがあつた場合は追加購入を検討）
購入金額：1 枚 1,000 円のタクシー券を自己負担金 300 円で購入
利用可能タクシー：名鉄東部交通、豊栄交通、豊田交通

《タクシー券を購入できる方》

タクシー券の購入及び利用は、下記の 1 項目以上の該当者に限定します。

- 1) 通院・買物に不便を感じている 75 歳以上の後期高齢者
- 2) 60 歳以上の運転免許を持っていない方及び免許を返納された高齢者
- 3) 障害・治療等によりふれあいバス等での通院・買物が困難な高齢者
- 4) その他事情により移動支援が必要な方（購入時に可否を判断します）

＊ ＊購入には会員登録が必要です。未加入の方は購入時の登録も可能です

《タクシー券の利用方法》

タクシー券（1,000 円）と現金を併用して支払う以外は、通常のタクシー利用と同じです。なお、タクシー券の「利用者名」「利用日時」「乗車場所」「目的地」「利用目的」等の欄に利用前に記載して運転手に渡します。
また、利用額がタクシー券の額面よりも少ない場合のお釣りは出ません。

問い合わせは：上町南 6 組 杉浦正士 090-3837-9382